



商工のみ

vol.76

2019.1.Jan

能美市商工会

能美市寺井町347番地

TEL(0761)58-4230 FAX57-3510

URL <http://nomi.shoko.or.jp/>



平成三十一年

迎春



年頭にあたつて

商工会長 本 裕 一

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、商工会事業の推進に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、大企業や都市部の中堅・中小企業を中心に企業収益と雇用情勢の改善が続く、緩やかな回復が続いております。しかしながら、地方の中小企業・小規模事業者においては、人口減に伴う働き手の不足や域内消費の縮小が深刻さを増す中、人件費や原材料の高騰、さらには、後継者の不在など、厳しい経営環境に置かれております。加えて、消費税率の引上げ、軽減税率制度導入、さらには、働き方改革など、新たな経営課題への対応も迫られております。

こうした状況を踏まえ、政府に対しては、地域の経済と雇用を支えている中小企業・小規模事業者の役割の重要性を改めて認識し、国及び地方における小規模事業者対策予算の大幅拡充、並びに、複数年度にわたって安定的かつ切れ目なく小規模事業者支援が実行されるよう、同予算の基金化を実現するよう働きかけて参ります。

また、地方の中小企業・小規模事業者が直面している後継者不足問題に関して、現状のままでは廃業の急増により、雇用が失われるなど、経済の持続的成長が妨げられ、さらに、商工会にとっても会員減少は組織力の弱体化につながることから、税制面・金融面はもとより、税務・法務・金融など事業承継時の課題を総合的に解決でき

る相談窓口の設置や支援人材の育成、承継希望者と創業者とのマッチングなど、あらゆる支援策を総動員させ、事業承継を円滑に推進する万全の体制を構築できるよう、取り組んで参ります。

商工会は、自らの経営発達支援計画を着実に実行することで、地域経済を支え、地域の雇用を維持している地方の中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展、さらには、生産性向上による働き方改革の実現を図り、地方経済の活性化が経済の成長に貢献していくこととなり、加えて、職員の人材育成による支援力の強化、さらには、会員サービスの充実に努め、スローガンに掲げたとおり「商工会は行きます」聞きます「提案します」を実践いたします。

また、昨年5月に総代皆様のご承認をいただき会長に就任することができました。その後、会員皆様より多くのご意見をいただいておりますので、少しでも事業に反映できるよう、役職員が一丸となつて「なくてはならない商工会」として、あり続けるよう努めて参ります。

まだまだ、厳しい経営環境ではありますが、様々な中小・零細企業支援策を活用しながら地域の総合的な改善発達を図る経済団体として、地域経済の推進に、その役割を担うべく努力して参ります。

今後、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、会員の皆様におかれまして、今年が明るい年になりますよう心からご祈念申し上げ、新春のごあいさついたします。



新年のご挨拶

能美市長 井出 敏朗

輝かしい平成三十一年の新春を迎えるにあたり、会員様をはじめご家族の皆様がお揃いで年明けをお祝いできますことを心よりお慶び申し上げます。

商工会員の皆様には、日頃より能美市政全般にわたり、温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げる次第であります。

好調な経済情勢と昨年3月に供用した北陸自動車道能美根上スマートICをはじめとする社会基盤整備の効果等により、市内への企業誘致、進出企業の増設も相次いでおります。愛知県豊田市本社の司企業株式会社が進出を表明し赤井・粟生産業団地が完売となり、さらには日本ガイシ株式会社石川工場が増設を表明しました。市内外の企業からの用地に対する問い合わせも多いため、新たに福島町に産業団地の整備を進めているところであります。

その一方で、企業からの人手不足の声もお聞きしており、市外・県外からのUIJTターン就職促進や市内への定住促進を図るための家賃補助制度を創設したほか、IoT及びAI活

用による労働生産性の向上のため、企業が抱える身近な課題解決からIoTの推進を始める契機となるよう、北陸先端科学技術大学院大学などの高等教育機関、商工会をはじめとした支援機関や金融機関と連携し、IoTの活用等に対する支援及び助言をしていくこととしております。

また、生産性向上特別措置法に基づき、中小企業等が労働生産性の向上を図るための設備投資に伴う課税を3年間ゼロにする支援制度により、当初の想定を上回る設備投資の計画を認定しているところです。

伝統工芸の九谷焼については、課題である後継者不足の解消を目的に、若手後継者の能美市内への定着化を図るため、九谷焼担い手職人支援工房を開設することとしており、その準備も進めているところであります。

今後とも、中小企業対策や人手不足対策に力を入れて取り組んでいくとともに、中小企業・小規模事業者のお声をお聞きしながら、必要な施策を講じていきたいと考えております。

昨年11月、能美市の歴史や自然と

ともに、生きる人々の希望、情緒あふれる風景を盛り込んだ「Song of Nomi」の歌詞披露式典を行いました。

また、能美市のシティプロモーションとして、PRポスターや動画の作成、公式キャラクターの誕生など、地域の魅力発信に努めてきたところであり、さらなる活動の推進を図るためのキャッチコピー「したいこと、能美市だったら叶うかも」を選定しました。今後とも「したいこと」を応援するための施策の展開を図り、移住定住の促進や能美市の知名度向上、交流人口の拡大などに繋げていきたいと考えております。

結びに、能美市商工会の皆様方へますますのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。



謹賀新年

副会長 理事

監事

本 山 正 裕 一 山 出 秀 樹 北 坂 勇 治 小 坂 順 孝 秋 田 孝 則 山 本 弥 幸 松 浦 寛 幸 小 坂 友 則 伴 多 伊 郎 喜 多 康 宏 松 本 慶 太 朗 熊 本 善 二 朗 大 橋 典 昌 坂 本 眞 人 山 本 眞 人 能 登 淳 一 津 田 孝 司 廣 田 正 樹 石 川 修 三 卯 野 光 治 堀 下 光 治 山 下 光 治 谷 敷 正 人 清 水 則 徳 前 多 美 智 夫 北 村 勝 昭 寺 岡 利 治 元 山 晃 吾 浜 田 眞 吾 中 野 眞 吾 北 野 眞 吾 南 野 眞 吾 辻 野 眞 吾 伊 野 眞 吾 谷 口 正 彦

『商工貯蓄共済』表彰

共済事業「商工貯蓄共済」において
強化月間優秀商工会

県下1位の表彰を受けました!!

第58回石川県商工会大会の席上にて、本年度も商工貯蓄共済新規加入実績第1位の受賞を受けました。

経営環境の変

化に備えるための事業が共済事業です。これから商工会では、皆様のニーズに相應るあらゆる補償の提供に努めます。



第58回石川県商工会大会 表彰式

九谷部会

▼九谷焼技術研修所との交流事業

九谷部会は11月22日に、石川県立九谷焼技術研修所の見学会と意見交換会を開催しました。

見学会では身近にありながら、あまり見学の機会がない研修所の施設等を藤原さんに案内していただき、生徒の技術力の高さを実感することができました。

また、意見交換会では松島所長を交え、テーブルディスカッション方式で職



人の育成、卒業生の地元への就職、研修所と九谷業界の連携事業等について活発に意見交換しました。

サービス部会

▼東京視察研修を実施

サービス部会では、11月7日～8日にかけて東京方面での幹事視察研修を実施しました。

参加者は総勢15名で、日本橋の老舗店舗の視察研修を行った他、味の素ナショナルトレーニングセンターや国際科学スポーツセンターの取組み状況についての研修も行ってきました。

また、2日目には国会議事堂への訪問、見学も行い、たいへん有意義な視察研修となりました。



▼研修会開催

サービス部会は、12月3日、能美市ふるさと交流研修センターさらいで研修会を開催しました。

講師は、AKI Office 代表 寺田

明子氏で、「プラス思考の脳を作る」と題し、23名の受講者がありました。

コミュニケーションにおいては、

①自分の心が満たされることで他人の心を満たすことができるという事
②脳は単純なので自分がポジティブな考えをする事で簡単に脳をポジティブにする事ができるとい

う事③そのためには第一印象を良くするために笑顔でいることが重要である事、等について学ぶことができました。



繊維部会

▼県外視察研修

繊維部会は11月15日～16日の日程で新潟県への視察研修を行いました。小千谷市の小千谷織物工房では、工房内部や実際の機械を視察させていただき、「シボ」のある独特の風合いの小千谷縮に触れる貴重な機会となりました。

また、古くから鍛冶産業の盛んな

三条市では、(株)諏訪田製作所での、工場視察及びショールームの見学を行い、「SUW

AD Aつめ切りクラシック」の伝統技術を体感することができました。

視察を通して、会員同士の親睦も深まり、非常に有意義な視察となりました。



鉄工部会

▼海外視察研修会開催

鉄工部会は11月8日～11日にかけて、バンコク視察研修を11名の参加で実施しました。

視察先の(株)キタムラ産業塗装は、1995年現地法人を設立し、塗装一筋に確かな技術とノウハウから生まれた創造力で、世界市場へ幅広く事業展開している企業です。

また、2011年に現地法人を設立した(株)別川製作所では、電気工事を皮切りに制御盤・分電盤制作へ業種移行し、ライバル企業が多い中、板金事業は好調で現地雇用を積極的にに行っていますが、離職率が高く人材育成の課題も残ることです。

その他、トウク
トウク工場や、
水上マーケッ
ト、ワットアル
ン、ワットポー
等を見学しまし
た。

本事業を通
し、参加者の懇
親も深めること
ができ、有意義
な視察となりま
した。

建設部会

▼県外視察研修を実施

建設部会は11月19日～20日にかけて23名にて東京都への視察研修を実施しました。

2020年東京オリンピックのメイン会場となる新国立競技場は、2019年11月完成予定で、日／2千人が建設作業に携わり、工事は3分の2まで進んでいます。完成時には約6万席が設置され、大会終了後には8万席に増設され幅広い用途の活用が期待されます。

豊洲市場は、食



の安全安心を確保するため温度を適切に管理出来る閉鎖型施設です。商品を高温や風の影響から守り鮮度を保つ事が可能となり、青果棟ではパレット1千枚分を保管出来る立体低温倉庫も完備されています。食品物流の拠点としてだけではなく観光施設としても実感することができました。

工業部会

▼県外視察研修

工業部会は10月17日～19日の日程で九州の佐世保市と福岡市で視察研修を行いました。

佐世保では大島造船所を視察し、特別相談役の深田氏から会社概要等についてご説明いただき、工場を見学しました。当社は主にコンテナ等を運ぶバルク船を建造しており、そのスケールの大きさに圧倒されるとともに、地域愛を感じることができました。

また、その他、大島酒造、深町組、海上保安庁、福岡では石村萬盛堂、福一製館などを視察し、大変充実した研修となりました。



商業部会

▼県外視察研修を実施

商業部会は10月18日～19日にかけて13名にて東京都への視察研修を実施しました。

鳥山駅前通り商店街では、同商店街振興組理事長 桑島俊彦氏に、「鳥山方式」として知られる同商店街のスタンプ事業についてお話いただきました。

早稲田商店会では、同商店会相談役 安井 潤一郎氏に、同商店会におけるキャッシュレス化の取り組みについてお話いただきました。タブ

レット端末やQRコード決済サービスを活用し、サービス向上と地域活性化を図る同商店会の「キャッシュレス化」を実感することができた研修となりました。



消費軽減税率・転嫁対策セミナー

消費軽減税率・転嫁対策セミナーが去る10月19日に参加者11名で寺井地区公民館において開催されました。

第1部として、金沢国税局 国税実査官 砂山 徹氏をお招きし、平成31年10月から実施される消費軽減税率の概要や、平成35年10月から導入されるインボイス制度の説明がありました。

又、第2部として、マネージメントサポーター薪水社 代表 荒木 泰之氏より、顧客満足経営に繋がる手法や、売り上げ上昇に結びつく知恵等を転嫁対策の事例を交えてお話しいただきました。軽減税率への心構えも出来、大変参考になったセミナーでした。



まちづくり委員会

▼県外視察研修を実施

まちづくり委員会では、10月24日～25日にかけて、社員を大切にする経営一筋で50期連続増収増益であり、世界のトヨタが「師匠」と呼ぶ伊那食品工業㈱を視察研修しました。

現地では、監査役の方より、会社の歴史や現在の取り組み状況についての説明を受け、敷地内の各施設の見学も行いました。

経営理念としては、「社員の幸福を通じての社会貢献」であるとの説明を受けて、たいへん有意義な視察となりました。



時局講演会

▼時局講演会開催

時局講演会は、11月17日、辰口福祉会館の交流ホールで、講師に㈱東レ経営研究所 元社長の佐々木常夫氏をお迎えし、「個人も組織も成長するための働き方改革」と題して、盛大に開催されました。

参加人数は約350名で、生産性を向上させるためのタイムマネジメント

トの方法やワークライフバランスを実現するための仕事術など、これからの時代に合わせた働き方についてくわしく解説頂きました。



事業承継計画策定セミナー

▼セミナーを開催

10月25日、30日、11月2日の3日間の日程で、ふるさと交流研究センターさらいにて事業承継計画策定セミナーを開催しました。

このセミナーは経営発達支援計画に基づき、中・小規模事業者の持続的な発展を目的に実施したもので、宮本周司全国商工会連合会顧問と税理士法人北陸合同会計事務所の高田眞次税理士を講師に迎え、円滑な事業承継を進めることを目的に新しく創設された「特例事業承継税制」の内容や事業承継計画策定のポイント等について研修を行いました。



最低賃金改正のお知らせ

地域別最低賃金（県内の全ての労働者に適用されます。）

石川県最低賃金	時間額(円)	改正発効日
	806円	H30.10.1

特定（産業別）最低賃金

主要な適用業種	時間額(円)	改正発効日
石川県金属素材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	900円	H30.12.31
石川県自動車・同附属品、自転車・同部品製造業最低賃金	900円	H30.12.31
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	847円	H30.12.31
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	840円	H30.12.31

育児・介護休業法における介護関係制度について

～「退職届」！？ ちょっと待ってください！！～

仕事と介護を両立するための制度を活用し、仕事を続けながら介護をしましょう。

介護休業・・・労働者が要介護状態にある対象家族を介護するためにする休業

介護休業給付金をご存じですか？

要介護状態にある配偶者や父母、子等の対象家族を**介護するための休業を取得した**、雇用保険の被保険者について、介護休業期間中の賃金が休業開始時の賃金と比べて80%未満に低下した等、一定の要件を満たした場合に、原則として休業開始前賃金の67%が支給される制度です。

【お問合せ】ハローワーク

詳しく、またはその他制度は



厚生労働省 仕事と介護 両立のポイント 検索

2019年10月1日から

消費税の税率が10%へ引き上げられるのと同時に
消費税の軽減税率制度が実施されます。

※軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。

軽減税率制度ってなに？

実施期間はいつなの？

2019年10月1日
(消費税率引き上げと同時)

税率はどうなるの？

標準税率 10%

(消費税率 7.8%、地方消費税率 2.2%)

軽減税率 8%

(消費税率 6.24%、地方消費税率 1.76%)

現行の消費税率 8%

(消費税率 6.3%、地方消費税率 1.7%)

軽減税率の対象品目は何？
(次ページ参照)

★酒類・外食を除く飲食料品
★週2回以上発行される新聞
(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方々は準備が必要となります。

○ 飲食料品の小売業を営む事業者の例とポイント

- 仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいか確認



- 毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿等に記帳



- 必要に応じ、複数税率に対応したレジを導入・改修

レジの導入・改修が必要な中小企業等の方には支援措置があります



- 必要事項を記載した請求書等を売上先に交付

スーパー○○ 領収書		
11/2		
牛肉	8%	5,400円
納豆		2,200円
合計		7,600円
	(8%対象)	5,400円
	(10%対象)	2,200円
お預り		8,000円
お釣		400円

※ 区分記載請求書等と適格請求書等では記載事項が異なります。



- 日々の業務のうち軽減税率が関係する事項を確認する。
- 軽減税率の対象品目の売上げや仕入れがないかを確認する。
- 売上げと仕入れを税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。

～軽減税率の対象となるものとならないもの～

軽減税率（8%となるもの）

標準税率（10%となるもの）

刺身用の活魚の販売
 飲用のミネラルウォーターの販売
 かき氷の販売（テイクアウト）
 野菜・果物の販売
 コーヒー豆の販売
 栄養ドリンク（炭酸飲料）の販売
 ノンアルコールビールの販売
 自動販売機でのジュースの販売
 みりん風調味料（酒税法上の酒類に非該当）の販売
 農園でのいちごの販売
 特定保健用食品、栄養機能食品の販売
 ファーストフード店でのテイクアウト
 コンビニエンスストアでのテイクアウト
 飲食店のレジ前にある菓子の販売
 列車内の移動ワゴンによる飲食料品の販売
 映画館の売店でのポップコーンの販売
 ホテルの客室にある冷蔵庫内の飲料の販売
 ホテルのお土産売り場での飲食料品の販売
 週5回発行されるスポーツ新聞の販売（定期購読契約）
 週2回発行される業界新聞の販売（定期購読契約）

1 熱帯魚の販売
 2 水道水の使用料
 3 ドライアイス、保冷用の氷の販売
 4 家畜の飼料用の野菜・果物の販売
 5 喫茶店の店内で飲むコーヒーの提供
 6 栄養ドリンク（医薬品・医薬部外品）の販売
 7 ビール、日本酒の販売
 8 自動販売機での酒類の販売
 9 料理酒（酒税法上の酒類に該当）の販売
 10 いちご狩りの入園料
 11 医薬品の販売
 12 ファーストフード店の店内での食事
 13 コンビニエンスストアのイートインスペースでの食事
 14 飲食店のレジ前にあるおもちゃの販売
 15 列車内の食堂施設での飲食料品の提供
 16 カラオケボックスでの飲食の提供
 17 ホテルのルームサービス
 18 ホテルの宴会場での飲食料品の提供
 19 コンビニエンスストアでの新聞の販売
 20 インターネットを通じて配信する電子版の新聞の提供

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



好評企画!!

キラリ

会員情報
市内の頑張っている
方々の声を紹介します

Cafe&Bar GABULI (カフェ&バルガブリ)



当店GABULIは、H27年7月にオープンし、今年でようやく4年目を迎えたまだまだ駆け出しの店です。私自身が能美市で育ち、今現在もこの街が好きで妻と子供2人で住んでおります。

開業当初、両親や友人を含めた周りの人達からは能美市でやる理由をよく聞かれました。もちろん今もお客様から聞かれることも少なくありません。

その度に言うことなんですが、「この街で育ってきた人間だからこそ、ここでやる理由があると思って」私が二十歳そこらの時は小松や金沢に出て飲んだりする機会が多く、地元で飲むなら居酒屋が当たり前でした。その頃から、もっと若者や女性気軽に寄れるような居場所があってもいいんじゃないかと思い始め、26歳で開業に至りました。

店がオープンしてすぐは右も左も分からなく、大なり小なり問題が起きることが日常茶飯事でした。そんな中、声を掛けてくださったのは周辺の店舗さんや商工会事務局の方々でした。

アルバイトの紹介や補助金制度の活用など様々なことに手助けをいただき、今現在も周りの方々のおかげで続けていられるんだと実感しております。

また、このような環境を構築されてきた様々な業種の先輩方に感謝しております。

これからも能美市という魅力ある街の一助となれるように地域社会に根ざした店づくりに励み、次の時代の担い手として努力していきたいと思います。



owner 柿田 和也 31歳

住所:能美市辰口町471-5

電話:0761-48-4665

営業時間 (火曜定休)

ランチタイム 11:30~13:30

カフェタイム 13:00~14:30

ディナータイム 18:00~22:00

パーティタイム 22:00~24:00



『のみ文庫』貸出しとご利用について
ビジネスに役立つ書籍を商工会ロビーにて貸し出しております。
お気軽にご利用ください!

『のみ文庫』貸出しとご利用について

2月												1月						商工会スケジュール			
28日(木)	25日(月)	22日(金)	20日(水)	17日(日)	15日(金)	14日(木)	13日(水)	12日(火)	5日(火)	3日(日)	1日(金)	27日(日)	24日(木)	17日(木)	16日(水)	9日(水)	4日(金)		2日(水)		
確定申告個別相談会⑥	確定申告個別相談会⑤	確定申告個別相談会④	確定申告個別相談会③	第192回珠算教室	確定申告個別相談会②	女性部福祉事業おはぎづくり	PC巡回型専門家派遣事業	確定申告個別相談会①	産学官意見交換交流会	理事役員会	青年部イージードツツ	PC巡回型専門家派遣事業	女性部新年例会	PC巡回型専門家派遣事業	広域商工会正副会長研究会	能美市6次産業化農商工連携推進会議	PC巡回型専門家派遣事業		青年部新年互礼会	仕事始め式・挨拶回り	2019年新春互礼会

昨年、5月の総代会において、副会長就任の承諾をいただき、7か月余りが経ちました。その間、多くの方より叱咤激励をいただき、ありがたうございました。また、委員長として、会報誌の充実に心がけてまいりましたが、気づかない点多々あるかと思っておりますので、会員皆さまの色々なご意見をお伺いし、会報誌に反映してまいりたいと思っております。最後に、会員皆さまには平穩無事な一年となりますようご祈念申し上げます。併せて本年も会報「商工のみ」のご愛読をよろしく願いたします。

広報委員長 北出 秀樹

編集後記

確定申告納付のご案内

平成30年分の確定申告に係る納期限は、次のとおりです。

申告所得税(復興特別所得税含む)

- ・法定納期限…平成31年3月15日(金)
- ・振替日…………平成31年4月22日(月)

消費税(地方消費税含む)

- ・法定納期限…平成31年4月1日(月)
- ・振替日…………平成31年4月24日(水)

機械設計業
西田 技研
良 (鉄工部会)

泉台

新入会員の紹介